

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札することを公告する。

令和 8 年 1 月 2 7 日

国立研究開発法人森林研究・整備機構

森林総合研究所林木育種センター所長 嶋田理

1 調達内容

- (1) 件 名 及 び 数 量 令和 8 ～ 1 2 年度育種樹木育成管理業務（林木育種センター）
- (2) 契約案件の特質 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 業 務 期 間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日
- (4) 業 務 場 所 1) 茨城県日立市十王町伊師 3 8 0 9 - 1
国立研究開発法人森林研究・整備機構
森林総合研究所林木育種センター
2) 茨城県日立市大久保町
大久保育種素材保存園

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第 7 条及び第 8 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 農林水産省及び国立研究開発法人森林研究・整備機構の指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- (3) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、農林水産省大臣官房参事官（経理）が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。
- (4) 会社更生法に基づき、更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（上記(3)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 令和 7・8・9 年度国立研究開発法人森林研究・整備機構競争参加資格又は全省庁統一資格において「役務の提供等」の業種区分において、A、B、C のいずれかの等級に格付けされている者であること。
- (6) 林木の増殖や苗木生産又は樹木の取り扱いに関する専門的知識を要する業務に従事した経験を有する者を確保していること。
- (7) 事業実施に必要なトラクター等の機材を所持又は準備できること。
- (8) 季節的な業務の繁閑に的確に対応できること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書交付場所及び問合せ先

〒319-1301 茨城県日立市十王町伊師 3 8 0 9 - 1

国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所林木育種センター 総務部管理課
会計第二係 TEL 0294-33-7182 FAX 0294-39-7306 Eメール r-kaikei@ffpri.go.jp

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から上記 3 (1) の交付場所にて、令和 8 年 2 月 1 8 日までの土曜日、日曜日および休日を除く 9 時から 16 時まで交付する。E メールでの配布を希望する場合は上記 3 (1) に記載の E メールアドレスに交付希望の連絡をすること。

- (3) 入札説明会の日時及び場所 入札説明書の交付をもって説明会に代える。

- (4) 提出書類（証明書類）の受領期限 令和 8 年 2 月 1 8 日（水）1 6 時

- (5) 郵便等による場合の入札書の提出期限 令和 8 年 2 月 1 9 日（木）1 6 時

- (6) 入札、開札の日時及び場所 令和 8 年 2 月 2 0 日（金）1 0 時 0 0 分

〒319-1301 茨城県日立市十王町伊師 3 8 0 9 - 1

国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所林木育種センター 小会議室

4 その他

- (1) 入札書及び契約手続に用いる言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示した内容を完全に履行できることを証明する書類を作成し、受領期限までに提出しなければならない。なお、入札者は開札日の前日までの間において、所長から当該書類に関し説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

- (4) 入札の無効本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した業務を履行できると所長が判断した資料及び入札書を提出した入札者であって、国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第 2 8 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) 契約情報の公表 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成 2 2 年 1 2 月 7 日閣議決定）」に基づき、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表する。

なお、本件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意されたものとみなすこととする。

- (8) 手続きにおける交渉の有無 無し

- (9) その他 詳細は入札説明書による。